

清酒製造業の概況

(平成27年度調査分)

清酒の製造免許（試験製造免許及び期限付免許を除く。）を有している者（平成27年10月1日現在。共同びん詰法人を含む。）を対象にアンケート調査を行い、その集計結果を取りまとめた。

○ 調査対象期間

法人については平成27年10月1日直前終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度分）、個人については平成26年分とした。

なお、清酒の製成数量及び課税移出数量の調査対象期間は、平成26年度分とした。

○ 各表の注意事項

- (1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているので、表の内容と計又は合計が一致しない場合がある。
- (2) 単位未満の計数は「0」、該当する計数のない場合は「－」と表示している。
- (3) 表中の「×」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。
- (4) 各表に「年度」の表示がない場合は、平成27年度清酒製造業者の実態調査による計数である。
- (5) 対象企業についての注記がない場合は、調査対象者全体の計数である。

平成28年12月

国税庁課税部酒税課

○ 集計区分

製成数量規模別（８階層）、課税移出数量規模別（９階層）、販売数量（課税移出数量（実数）と未納税移出数量（実数）の合計をいう。以下同じ。）及び都道府県別によるほか、次の基準で企業タイプ別による集計を行った。

企業タイプ	該当基準	
卸 売 タ イ プ	専 業 割 合 50 % 以 上	販売数量の80%以上を卸売業者に販売している企業
小 売 タ イ プ		販売数量の80%以上を小売業者及び消費者に販売している企業
卸 ・ 小 売 タ イ プ		卸売業者、小売業者及び消費者に対する販売数量の合計が、販売数量の80%以上となる企業で、卸売タイプ又は小売タイプに該当しない企業
お け 売 り タ イ プ I		販売数量の80%以上がおけ売りである企業
お け 売 り タ イ プ II		販売数量の50%以上がおけ売りである企業で、おけ売りタイプ I に該当しない企業
混 合 タ イ プ		前期のいずれにも該当しない企業
そ の 他 企 業	専業割合50%未満の企業	
集 約 製 造 参 加 者	製造する清酒の全数量を集約製造に参加して製造した者	
共 同 び ん 詰 法 人	清酒の「共同びん詰場」の設置を許可された法人	

（注） 「専業割合50%以上」及び「その他企業」に該当する者は、いずれも清酒を実際に製造した者である。

○ 調査結果の概要

1 調査対象者数

調査対象者は1,591者であり、うち1,464者（92.0%）から回答があった。

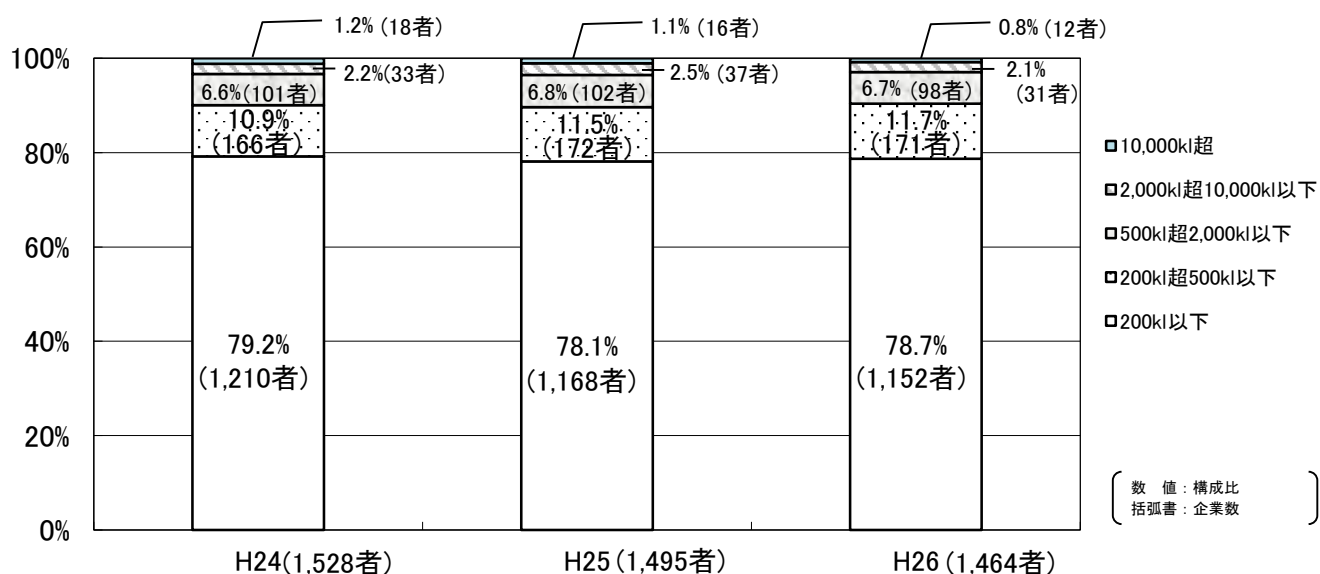
2 販売状況

販売数量規模別の企業数構成比では、課税移出数量200kl以下の者が78.7%（1,152者）を占めている（図表1）。

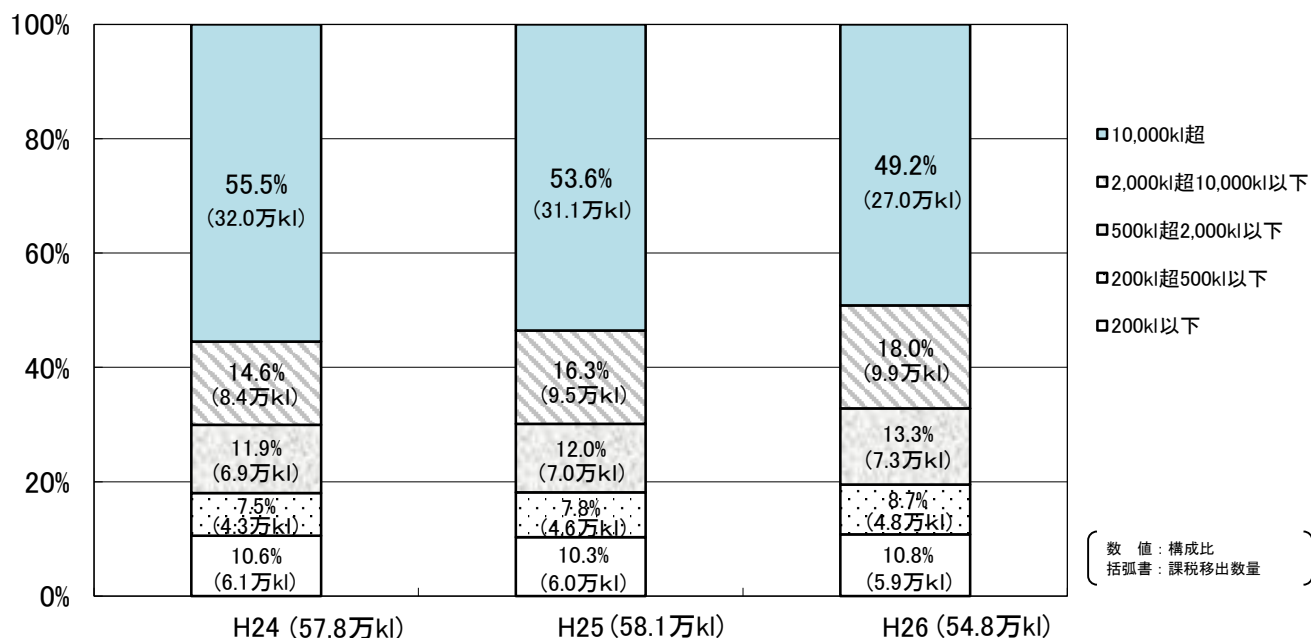
販売数量規模別の課税移出数量構成比では、課税移出数量10,000kl超の者（12者）で課税移出数量の49.2%（27.0万kl）を占めている（図表2）。

（注） 詳細なデータは、清酒製造業の概況の3ページを参照。

図表1 販売数量規模別の企業数構成比



図表2 販売数量規模別の課税移出数量構成比



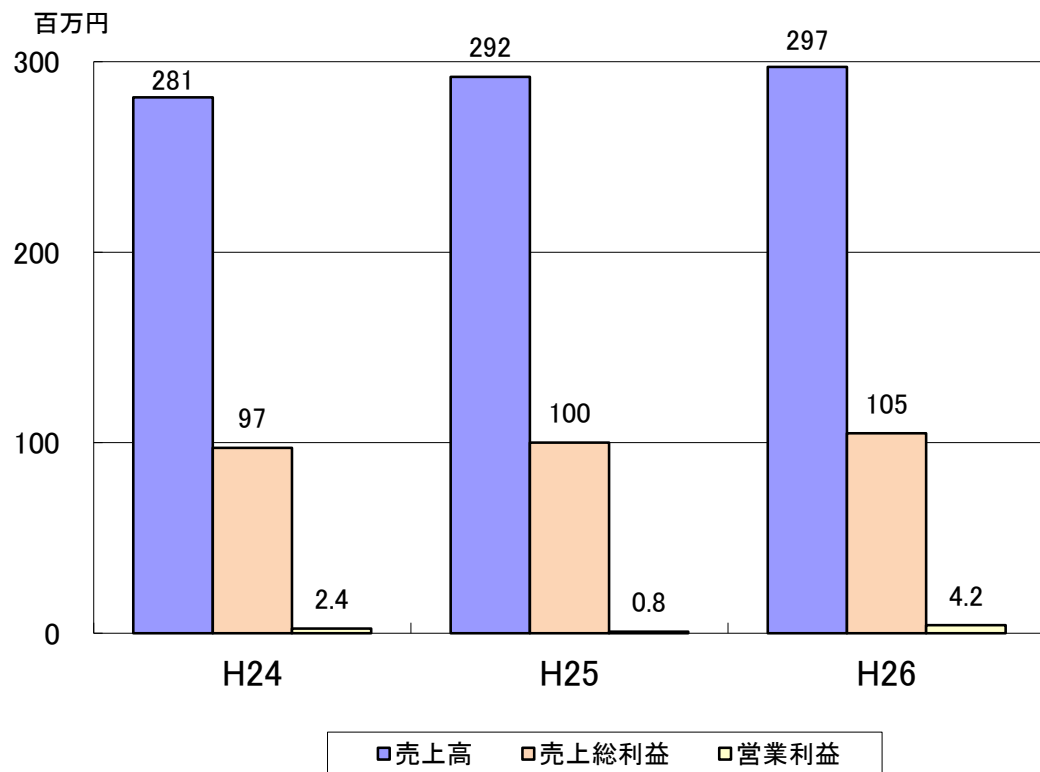
3 経営状況

1 者当たりの清酒事業の売上高は、297百万円（回答者合計で435,142百万円）であり、前年と比較して、5百万円増加している。

1 者当たりの営業利益の額は、4.2百万円であり、前年と比較して、1 者当たりの営業利益が、3.4百万円増加している（図表3）。

（注） 詳細なデータは、清酒製造業の概況の14ページを参照。

図表 3



清酒製造業の業績の推移（1 者平均）

（単位：者、百万円）

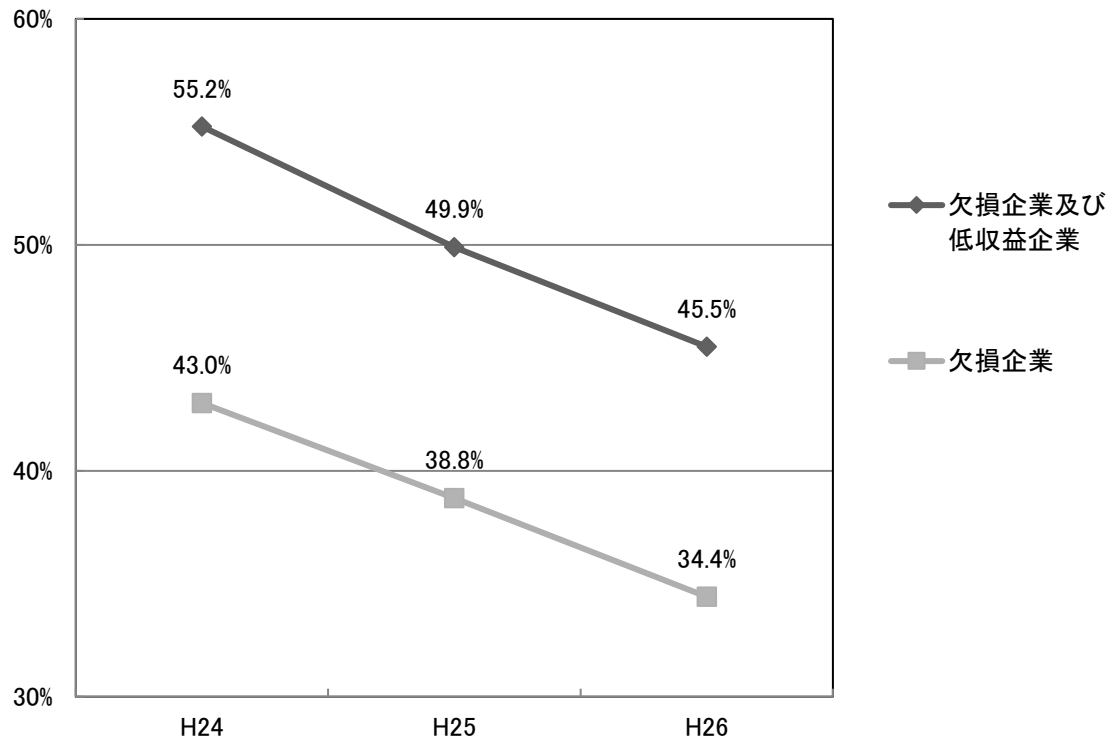
区 分	企 業 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H24	1, 528	(429, 781) 281	(148, 747) 97	(3, 699) 2. 4
H25	1, 495	(436, 482) 292	(149, 487) 100	(1, 266) 0. 8
H26	1, 464	(435, 142) 297	(153, 705) 105	(6, 175) 4. 2

（注） 括弧書は、回答者の合計値である。

全体に占める欠損企業及び低収益企業（税引前当期純利益額50万円未満の企業）の合計の割合は前年と比較して減少し、欠損企業の割合も減少している（図表4）。

（注） 詳細なデータは、清酒製造業の概況の21ページを参照。

図表4 欠損及び低収益企業割合の推移



（注） 共同びん詰法人を含む。